

## 「熊本県立青少年の家」における指定管理候補者の選定結果について

熊本県では、「熊本県立青少年の家条例」第10条の規定に基づき、熊本県立青少年の家の指定管理者の公募を行った結果、1団体から提案書類の申請があり、熊本県教育委員会指定管理候補者選考委員会での審査を経て、指定管理候補者を選定しましたので、その結果を公表します。

なお、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経た後に行うこととなります。

### 1 施設の名称

熊本県立青少年の家

熊本県立天草青年の家（所在地：上天草市）

熊本県立菊池少年自然の家（所在地：菊池市）

熊本県立豊野少年自然の家（所在地：宇城市）

熊本県立あしきた青少年の家（所在地：葦北郡芦北町）

### 2 指定管理候補者

名称：ひとづくりJAPANネットワーク・三勢共同体

代表者：特定非営利活動法人ひとづくりJAPANネットワーク 理事長 中川保敬

住所：熊本市中央区帯山3丁目8番46号

### 3 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日（予定）

### 4 審査の結果等

(1) 申請団体：1団体

（募集期間：令和3年9月15日から9月24日まで）

(2) 申請団体名：ひとづくりJAPANネットワーク・三勢共同体

(3) 審査の経過

①熊本県教育委員会指定管理候補者選考委員会（令和3年10月4日開催）

委員：（委員長）池上 恭子（熊本学園大学教授）

川並 満徳（国立阿蘇青少年交流の家所長）

佐藤 正信（公益社団法人熊本県建築士会）

塚田 真也（熊本県小中学校長会）

平野 郁子（税理士）

②熊本県教育委員会指定管理者制度運営会議（令和3年10月14日開催）

③熊本県教育委員会11月定例会（令和3年11月2日開催）

## 5 選定理由

提案のあった施設利用者との事前相談の質向上への取り組みや担当者セミナーの実施などが、集団宿泊の意義について利用者の理解を深めることにつながり、施設の教育的機能の向上を図るための具体的手法として評価された。

また、有資格者の継続的な確保と適切な人員配置により、教育施設としての安定的な管理運営が可能となる人的能力を有している点や、職員による施設の安全点検と、利用者への安全指導を組み合わせることで、安全管理面でのリスクを減らしている点が評価された。

以上を踏まえ、ひとづくりJAPANネットワーク・三勢共同体を指定管理候補者として選定することとした。

- 選定結果の詳細については、県ホームページ上でも公表します。

**【問い合わせ先】**

教育庁市町村教育局社会教育課

管理・調整班

担当：村山、松永

電話：096-333-2697